(様式第1号 (表紙)) (H28.8改正)

提出日: 平成29年/月20日

岐阜 労働局長 殿

キャリアアップ助成金 «キャリアアップ計画書»

事 業 所 名:

使用者側代表者名:

労働組合等の労働者代表者

株式会社SIRENA

安田 真之

水谷文香



※管轄労働局確認欄

受付日:平成39年 月上6日

受付番号: 16478

受付 29. 1. 26 被 章 矛 協 局 血線消耗等 確認日:平成少9年2-月/3日

確認印:



29.2.15 送付

(様式第1号(共通))

【共通事項】

①キャリアアップ管理者	(氏名):	安田 真之	役職	代表取締役
情報	(配置日) :	平成;	日年 月	日
②キャリアアップ管理者 の業務内容	事業所における 人事労務管理、 また労働者への	正規雇用転換実	施に関す	る業務、

(事業所情報欄)

										-			1100	Contract of
			1	朱式会	会社SI	REN	A安日	E A	之	eh.			(6	V
(〒5	601-6	241)	9									والدار المالية المستوالية إلى		
岐阜	岐阜県羽島市竹鼻町498-1 。													
058-	393-	1186	ь		,			6	担当		安	田	真人	<u> </u>
用する	5 労働	b		6			人	8	資本	金の名	頁	100	万円	9
1	(+)	小企業	e P	⋒≟	: /- 'Z]	女型		美安:	鐅	V.				
2	大	企業		WO I		31.Nr		ΑД.	NC.	763				
2	1	0	1	-	6	1	4	7	2	. 2		5	a	
都道	府県	府県 RW 月		f管(1)			基幹番号				枝番号			
2	1	3	0	2	9	3	4	1	6	0		0	9	8
		岐阜県 058-393- 用する労働 1 中 2 大 2 1 都道府県	058-393-1186 用する労働 1 中小企業 2 大企業 2 1 0	(〒501-6241) 。 岐阜県羽島市竹 058-393-1186 用する労働 1 中小企業。 2 大企業 2 1 0 1 都道府県 原理 所	(〒501-6241) 。 岐阜県羽島市竹鼻町 058-393-1186 用する労働 6 1 中小企業。 ② 大企業 ② 1 0 1 - 都道府県 所管(1)	(〒501-6241) 。 岐阜県羽島市竹鼻町49 058-393-1186 用する労働 6 1 中小企業。 ② 大企業 ② 1 0 1 - 6 都道府県 所管(1)	(〒501-6241) 。 岐阜県羽島市竹鼻町498- 058-393-1186 用する労働 6 1 中小企業。 2 大企業	(〒501-6241) 。 岐阜県羽島市竹鼻町498-1 058-393-1186 用する労働 6 人 1 中小企業。 2 大企業	(〒501-6241) 。 岐阜県羽島市竹鼻町498-1 。 058-393-1186 。 用する労働 6 人 ⑧ 1 中小企業。 2 大企業 ② 1 0 1 - 6 1 4 7 都道府県 所習 所管(1) 基幹番号	岐阜県羽島市竹鼻町498-1 ** ** ** ** ** ** **	(〒501-6241) 。 岐阜県羽島市竹鼻町498-1 。 058-393-1186 。	(〒501-6241) 。	(〒501-6241) 。 岐阜県羽島市竹鼻町498-1 。 058-393-1186 。 ⑥担当者 安田 用する労働 6 人 ③資本金の額 100 1 中小企業。 ② 大企業 美容業 。 2 大企業 ② 1 0 1 - 6 1 4 7 2 2 - 5 都道府県 所管 (1) 基幹番号 核語	(〒501-6241) 。 岐阜県羽島市竹鼻町498-1 。 058-393-1186 。

(代理人・社会保険労務士による提出代行者または事務代理者欄)

- W. W.		社会保険労務士						
②代理・代行	1 代理人	2 提出代行者	③ *事務代理者					
@代理人等氏名	サイト - 社学士 事務 FT 社会保険 学者社 蓋 藩 さん							
⑤住所	(7277 - 8520) .							
e iii	干藥県相市若柴 178番地4 相n華和シパス 148 御及 2-6F KC							
⑩電話番号	(090)/810 - 141	4 .	*					



(様式第1号(計画))

0583931537

【キャリアアップ計画】

2	「イヤリノノツノ計画」
①キャリアアップ計 期間	画 平成20年9月1日。~ 平成34年/月3/日。
②キャリアアップ計 期間中に講じる描 の項目 *1 蕾じる描画の嵌当する 号に「〇」をつけて下 い。 *2 正社員化コースの □ も該当するものを「〇」 囲んで下さい。	置 [○正規雇用等・勤務地限定正社員・職務限定正社員・短時間正社員 2 人材育成コース (年 月頃実施予定) 3 処遇改善コース (1) 賃金規定等改定 (2) 健康診断制度 (年 月頃実施予定) (年 月頃実施予定)
③対象者	<正社員化コース> * ・配属後半年を経過した契約社員及びパートタイム労働者
到目標 (人材育成を講じる場合、訓練後に期待されるスキルや能力、 その達成状況に応じた処遇の在り方)	<正社員化コース> ・ ・対象者のうち、双方が正社員化を希望するものに対して正規隔用への転換を図る。
)目標を達成するため に講じる措置	<正社質化コース> ・ 正社員届用労働者へ転換するため昇格試験を実施。。
キャリアアップ計画 全体の流れ	<正社員化コース> 正規屬用の労働者への転換するための制度整備を行い、対象者の範囲や制度内容を周知した上希望する契約社員、バートタイム労働者を募集し、昇格試験などの評価により正規雇用への転換を判断する。 ###################################

